

弘済院発注の物品等供給契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について(第4四半期)

No.	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額 (円) 税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	エックス線一般撮影装置用リチウムバッテリー一式買入	01:事務用品・機器	島津メディカルシステムズ株式会社 大阪営業所 所長 前田 貴由	38,060	2024/1/26	地方自治法施行令 167条の2 第1項第2号	G30 特殊な製品で販売ルートが限定されるもの	—
2	大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム処遇等管理支援システム機器 長期借入(再リース)	26:OA機器・用品	三菱HCキャピタル株式会社 関西第一営業部 部長 西尾 誠	49,500	2024/2/1	地方自治法施行令 167条の2 第1項第2号	G7 リース期間満了後にその期間を延長することについて業務上必要があるため	—
3	令和5年度大阪市立弘済院附属病院 酸素濃縮装置借入(その3)	12:03:02医療機器	株式会社オキシテック 代表取締役 小川 健太郎	41,800	2024/2/19	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G30 特別な目的があり販売ルートが限定される物品	—
4	福祉・医療関係 相談支援マニュアル追録(追録号数14号・15号) 買入	51:図書	新日本法規出版株式会社 代表取締役社長 星 謙一郎	5,940	2024/2/1	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G8 他社が販売していない書籍	—
5	わかりやすい 労働基準法の手引 追録(76号・77号) 買入	51:図書	新日本法規出版株式会社 代表取締役社長 星 謙一郎	9,405	2024/2/7	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G8 他社が販売していない書籍	—
6	エックス線装置用画像診断ワークステーション一式買入	27:医療用機器	コミュニケーションジャパン株式会社 官公庁営業部長 畑山 雄一	1,078,000	2024/2/22	地方自治法施行令 167条の2 第1項 第2号	G30 特別な目的があり販売ルートが限定される物品	—
7	介護保険関係法令実務便覧(追録499-510) 買入	51:図書	第一法規株式会社 代表取締役社長 田中英弥	18,996	2024/3/6	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G8 他社が販売していない書籍	—
8	人工呼吸器用酸素センサ買入	12:03:02医療機器	宮野医療器株式会社 代表取締役 宮野 哲	55,385	2024/3/4	地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号	G4 既契約と密接関係(保守契約者対応)	—

## 随意契約理由書

### 1 事業名

【放射線科】エックス線一般撮影装置用リチウムバッテリー一式買入

### 2 契約の相手方

所在地 大阪市城東区森之宮 1 - 6 - 111  
業者名 島津メディカルシステムズ株式会社  
関西支社 大阪営業所  
代表者 所長 前田 貴由

### 3 随意契約理由

当院放射線科で使用しているエックス線一般撮影装置は島津製作所製であり、当装置の部品交換は特殊な製品で販売ルートが限定されており、履行可能な業者はメーカー代理店である上記業者に特定されているため、上記業者と契約を締結する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (G30)

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課 (附属病院 G)  
電話番号 06 - 6871 - 8034

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市立弘済院第2特別養護老人ホーム  
処遇等管理支援システム機器 長期借入（再リース）その3

### 2 契約の相手方

所在地：大阪府大阪市中央区伏見町4-1-1  
事業者名：三菱HCキャピタル株式会社 関西第一営業部  
代表者：部長 西尾 誠

### 3 随意契約理由

弘済院第2特養では処遇等管理支援システムを用い入所者の介護記録を行っているが、令和6年1月末に借入契約（再リース）が終了することから、新たな長期借入契約の入札を行ったが、落札業者がなく不調となった。

新たな借入契約は令和6年度7月開始を予定しており、令和6年6月末までの間、使用に支障をきたすことのないよう継続使用での借り入れを行う必要があるため、現行機器の契約を行っている上記の事業者には依頼するものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 5 担当部署

福祉局弘済院管理課（施設運営）  
電話 06（6871）8020

## 随意契約理由書

- 1 案件名  
令和5年度 大阪市立弘済院附属病院 酸素濃縮装置 借入 (その3)
- 2 契約の相手方  
所在地 大阪市平野区瓜破2-3-51  
業者名 株式会社オキシテック  
代表者 代表取締役 小川 健太郎
- 3 随意契約理由  
在宅酸素療法に必要な酸素濃縮装置の使用の判断及び取扱業者の選定に関しては、担当医師の処方に基づき行われる。  
今回、在宅酸素療法が必要な患者については、令和6年2月26日に当病院を退院予定であり、担当医師から在宅酸素療法処方箋を処方されているため、処方箋で納入業者として指定されている、上記事業者を契約相手方として選定します。
- 4 根拠法令  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 5 担当部署  
大阪市福祉局弘済院管理課 (計理グループ)  
電話番号：06-6871-8004

## 随意契約理由書

1 案件名称

福祉・医療関係 相談支援マニュアル 追録（追録号数 14 号・15 号）買入

2 契約の相手方

所在地：名古屋市中区栄 1 丁目 23 番 20 号

業者名：新日本法規出版株式会社

代表者：代表取締役社長 星 謙一郎

3 随意契約理由

「福祉・医療関係 相談支援マニュアル」は本契約相手方のみが発刊・販売しており、追録についても本契約相手方のみが販売しているため、上記事業者と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

## 随意契約理由書

1 案件名称

わかりやすい 労働基準法の手引 追録（追録号数 76 号・77 号） 買入

2 契約の相手方

所在地：名古屋市中区栄 1 丁目 23 番 20 号

業者名：新日本法規出版株式会社

代表者：代表取締役社長 星 謙一郎

3 随意契約理由

「わかりやすい労働基準法の手引」は本契約相手方のみが発刊・販売しており、追録についても本契約相手方のみが販売しているため、上記事業者と特名随意契約を締結します。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理グループ）

電話番号：06-6871-8003

## 随意契約理由書

- 1 案件名称 エックス線装置用画像診断ワークステーション一式 買入
- 2 契約の相手方 所在地 大阪市西区西本町2-3-10  
会社名 コニカミノルタジャパン株式会社  
代表者 官公庁営業部長 畑山 雄一
- 3 随意契約理由 附属病院放射線科に設置しているエックス線装置の画像処理を行う画像診断ワークステーションは、コニカミノルタジャパン株式会社製であり、特殊な性質を有する製品であり、他の製品をもって代えることが出来ず、それ以外の目的に使用することが出来ない製品で、販売ルートが限定される物品である。  
上記のことから、当該機器の買入及び設置については、製造業者であり販売店である上記業者に限定される。  
また当該機器の保守についても、特殊の技術及び固有の部品が必要であるため、上記業者と特名随意契約を結んでおり、密接不可分である。  
よって、上記業者と特名随意契約を締結する。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 5 担当部署 福祉局弘済院管理課（附属病院G）  
電話番号 06-6871-8034

## 随意契約理由書

- 1 案件名称 介護保険関係法令実務便覧（追録 499－510 号）買入
- 2 契約の  
相手方 所在地 東京都港区南青山 2－11－17  
業者名 第一法規株式会社  
代表者 代表取締役社長 田中 英弥
- 3 随意契約  
理由 当該書籍は上記業者のみが発刊・販売している。  
追録についても同様であり、競争に適さないため。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
- 5 担 当 福祉局弘済院管理課（第 2 特別養護老人ホーム）  
06－6871－8020



# 随意契約理由書

## 1 事業名

人工呼吸器用 酸素センサ 買入

## 2 契約の相手方

所在地 神戸市中央区楠町4-8

業者名 宮野医療器株式会社

代表者 代表取締役 宮野 哲

## 3 随意契約理由

当院 2 病棟に設置している人工呼吸器（株式会社 東機貿 ニューポートベンチレーター モデル e 360）は、上記業者と年間保守点検業務委託を契約締結しており、部品・消耗品の交換にかかる諸経費は保守点検に含まれることから、既契約と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明瞭になるなど、著しい支障が生じるおそれがあるため、上記業者と契約を締結する。

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号（G4）

## 5 担当部署

福祉局弘済院管理課（附属病院 G）

電話番号 06-6871-8034